

## 第7回定時総会を開催

第7回定時総会が、平成30年6月22日(金)に岐阜市内の「岐阜都ホテル」において、来賓のご臨席をいただき盛大に開催されました。

総会に先立ち、知事表彰の伝達式が行われました。続いて総会が開催され、最初に優良事業所、優良従事者及び創意工夫功勞の表彰を行い、議事では、平成29年度事業報告、決算報告及び公益的支出計画実施報告議案が慎重に審議され承認されたほか、役員を選任案が審議され、原案どおり可決されました。

### 理事長あいさつ

本日、ここに一般社団法人 岐阜県産業環境保全協会の第7回定時総会を開催するに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。



理事長挨拶

本日は、公私ともにご多用の中をご臨席賜りました 参議院議員 渡辺猛之様代理の勝山博史様、岐阜県知事代理、岐阜県環境生活部次長の北川幹根様、岐阜県議会副議長の野島征夫様をはじめ、ご来賓をお迎えして、定時総会を開催することができましたことに、心より厚く御礼申し上げます。

また、会員の皆様方には、お仕事のお忙しい中、多数ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

まず、はじめに、私・粥川が、去る6月15日に東京・明治記念館で開催された公益社団

法人 全国産業資源循環連合会第8回定時総会におきまして、連合会の理事・副会長に選任されましたことをご報告申し上げます。静岡・愛知・三重・岐阜の四県産業廃棄物協会からなる中部地域協議会からご推薦をいただきました。他の役員と協力して、全国の協会及びその会員の切実なご要望を連合会の事業に最大限反映させるよう努めてまいりたいと考えておりますので、今後とも会員の皆様のご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

さて、平成29年度は景況の改善が続き、平成30年3月期決算でも、堅調な世界経済や円安を背景に、多くの企業が過去最高の純利益を更新していますが、賃金は伸び悩み、個人消費は低調なままで、平成30年1～3月期のGDPが2年3カ月ぶりにマイナスとなるなど、景気の好循環が生まれるまでには至っていません。ここにきて、為替動向や貿易摩擦などを警戒する企業の慎重な姿勢が目立つようになりました。

産業廃棄物業界も、連合会の調査を見ますと、景況判断が、やっと、消費税引上げに伴う駆け込み需要があった平成26年1～3月期とほぼ同水準まで回復する一方、「従業員の不足」が経営上の問題点の1位となり、深刻な人手不足が続くという相変わらず厳しい状況にあ

ります。

そうした中で、

- ① 昨年6月には廃棄物処理制度の5年ごとの点検・見直しに基づく改正法が成立し、その後、関係政省令等も逐次改正・通知されました。また、平成28年1月に発覚した食品廃棄物不正転売事案を受けた再発防止策も講じられたところです。当協会は、これら産業廃棄物の適正処理の確保のために重要な情報について、資料配布、協会ホームページ、研修会等により、会員への迅速、確実な提供に努めました。
- ② また、行政に対する業界・会員の要望の実現をめざした活動として、昨年10月、岐阜県・岐阜市と協会との懇談会を初めて開催しました。排出事業者に対する指導の強化、県・市が発注する公共工事への優良産廃処理業者優遇措置の導入などを要望するとともに、産業廃棄物不適正処理対策や災害廃棄物処理に関する協力について有意義な意見交換を行うことができました。平成30年度も、行政手続における優良な産廃処理業者の負担軽減など、会員の要望ができるだけ多くかなえられるよう、懇談会を開催します。会員の皆様には、是非、日頃抱いておられるご意見・ご要望を協会にお寄せくださるようお願いいたします。
- ③ また、人手不足が深刻化する中、会社や業界の発展のために人材の確保がますます重要になっていますが、安全で衛生的な職場であることはその絶対条件です。当協会と連合会では、平成29年度から3年間の労働災害防止計画を策定し、産業廃棄物処理業における労働災害撲滅への取り組みを開始しました。当協会の計画は、平成31年度死亡者数をゼロにするなどの目標と、年度ご

との活動目標(9項目)、活動目標を達成するための取組みからなります。協会ホームページ・協会報を通じた情報提供や研修会の充実といった取組みの結果、平成29年度活動目標を概ね達成することができましたので、今年2月に、その達成状況を踏まえて、平成30年度計画を策定したところです。

安全衛生に関する会員の支援は、平成30年度も積極的に進めていきます。もとより労働災害の撲滅のためは、各会員において、一つでも多く、実際に災害防止につながる活動に取り組んでいただくことが重要です。会員の皆様には、是非、協会の研修会に積極的にご参加いただくなど、協会と一緒にあって、自らの安全衛生の水準向上に努めてくださるようお願いいたします。

- ④ つい先日の、6月18日午前、大阪府北部を震源とするマグニチュード6.1の直下型地震があり、高槻市などで震度6弱の揺れを観測しました。大阪府で5の方が亡くなり、負傷者は兵庫、京都、奈良、三重、滋賀も含め330人に上り、大阪では最大約1,500人が避難しました。終日交通網がまひし、大阪府内の約11万戸で都市ガスの供給が停止され、完全復旧に1週間以上かかるということですし、関西の約17万戸で一時停電、断水や漏水も相次ぐなど、インフラに影響が出ました。

今回、大規模な火災や高速道路の倒壊はなく、阪神大震災の教訓を生かしたインフラ整備と防災体制の構築が効果を上げた可能性があります。近年、地震や大雨による大規模災害は、毎年のように発生しています。昨年7月に発生した九州北部豪雨災害では、九州地区を中心とする産業廃棄物協会が災害廃棄物処理支援を行いました。

当協会は、大規模災害時における災害廃棄物処理への協力・支援について、平成20年に岐阜県との協定を締結していますが、平成30年度は、一步前に出て、実際に必要なときに、協会に対する市町村の支援要請が確実・円滑になされるよう、市町村との協定締結を目指した取組みを開始します。

- ⑤ 加えて、当協会は、平成元年(1989年)4月11日に設立されましたので、来年、30周年を迎えます。来年の4月30日には天皇陛下ご退位、翌5月1日には皇太子さま即位、改元が予定されています。平成の30年はそのまま当協会の流れです。来年度は、協会の来し方行く末を思い、協会の果たしている重要な役割について県民に発信する記念事業を予定しています。平成30年度はその準備を進めます。

昨年度から本年度への協会事業の大きな流れを、以上のように考えておりますので、会員の皆様には、是非、ご支援と協会事業への積極的なご参加をよろしくお願い申し上げます。

本日は、平成29年度の事業報告及び決算の審議をお願いすることとしております。慎重審議のうえ、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。

総会に引き続き、懇親会を用意しております。是非、ご参加いただき、会員相互の情報交換の場としていただければ幸いです。

最後になりましたが、会員の皆様並びに協会のますますの隆盛と末永い発展をお祈りいたしまして、私の挨拶といたします。本日は、よろしくお願いいたします。

## 優良事業所・優良従事者の表彰

総会では、理事長挨拶に続いて、平成30年度理事長表彰[優良事業所・優良従事者・創意工夫功労]の表彰式が行われ、受賞事業所及び被表彰者に、弼川理事長から表彰状と記念品が手渡されました。

受賞をされました事業所、従事者及び創意工夫功労者の方は、次のとおりです。

### ○優良事業所

岐建株式会社  
岐阜砕石株式会社  
丸上運輸株式会社  
伊藤建設株式会社  
株式会社大菅工業

### ○優良従事者 (敬称略)

山下 八起	株式会社レミックマルハチ
	代表取締役社長
後藤 佳政	後藤建材有限会社
	代表取締役
佐竹 武	株式会社佐竹組
	代表取締役
三浦 信城	有限会社三浦産業
	代表取締役
井上 豊秋	揖斐川工業運輸株式会社
	代表取締役
山本 広芳	丸石株式会社
	RCプラント副工場長
宮部 嘉典	株式会社カンチ
	オペレーター
浅井 保	株式会社リサイクル大輝
	プラント担当

### ○創意工夫功労

藤吉 基晴 株式会社カンチ  
執行役員



受賞者の皆様

## 来賓祝辞

総会では、理事長表彰に続いて来賓の渡辺猛之参議院議員(勝山博史秘書代読)、古田肇岐阜県知事(北川幹根環境生活部次長代読)、岐阜県議会議長(野島征夫副議長代読)から祝辞をいただきました。また、岐阜市長柴橋正直様、(公社)全国産業資源循環連合会会長永井良一様、同中部地域協議会会長永井良一様からの祝電を披露しました。

## 議 事

祝辞後、議事に移り、丸石株式会社代表取締役社長石原幸喜氏を議長に選出し、最初に「第1号議案 平成29年度事業報告について」、「第2号議案 平成29年度決算について」



議案の審議状況

及び「第3号議案 公益目的支出計画実施報告について」が一括審議され、いずれも原案のとおり可決承認されました。

続いて、「第4号議案 役員を選任について」が審議され、こちらも全員賛成で原案のとおり可決承認されました。

### ○選任された理事

- ・川畑 謙一郎(正会員)  
大王製紙(株)可児工場
- ・松野 守男(賛助会員)  
(一社)岐阜県建設業協会
- ・山下 八起(正会員)  
(株)レミックマルハチ

### ○選任された監事

- ・石田 謙治(正会員)  
岐阜代用燃料(株)

## 感謝状贈呈

また、議事終了後、退任される役員で、特に功績の大きかった、前適正処理委員長 堀義博氏に対し、感謝状と記念品の贈呈を行うことが5月24日の第1回理事会で決議されていきましたので、弼川理事長から堀義博氏に感謝状の贈呈が行われました。

なお、総会終了後には、三重県産業廃棄物



堀義博氏へ感謝状の贈呈

協会会長木村亮一様をはじめ、静岡県、愛知県の産業廃棄物協会の役員を来賓に迎え、懇親会が開催され、会員の皆さまの交流が行われました。



懇親会に出席いただいた三重県協会会長のあいさつ



懇親会で中締めを行う青年部会員

## 知事表彰

平成30年度廃棄物処理関係業務功労者に対する知事表彰の伝達が、第7回定時総会の開会に先立って、北川幹根環境生活部次長から行われました。

### ○知事表彰受賞者

酒井良郎氏 株式会社マルエス産業  
代表取締役

## 記念品贈呈

知事表彰を受賞された酒井良郎氏に、当協会からの記念品が彌川理事長から贈呈されました。



酒井良郎氏への知事表彰伝達

## 就任ごあいさつ

岐阜県環境生活部長 石原佳洋

岐阜県環境生活部長の石原でございます。本紙面をお借りして一言ご挨拶を申し上げます。

一般社団法人岐阜県産業環境保全協会の皆様には、日頃から、産業廃棄物の適正処理の推進につきまして、格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

廃棄物行政の推進に関しましては、県民、廃棄物処理業者、事業者及び行政がそれぞれの適切な役割分担のもとで、循環型社会の形成を目指して取り組むための基本的な方針として、平成24年3月に「第2次岐阜県廃棄物処理計画」を策定し、施策の推進を図ってまいりました。計画の策定から満5年を迎えた平成29年3月には、法改正等の動向や廃棄物処理の現状を踏まえて計画の見直しを行い、「第2次岐阜県廃棄物処理計画（改定版）」を策定いたしました。

改定後の計画では、新たに、廃棄食品の不正転売事案を踏まえた監視指導の強化、食品ロスの削減に向けた意識啓発、大規模災害時における災害廃棄物処理のための広域連携の強化、有害廃棄物（PCB・水銀）の迅速・適正な処理の促進の4つの施策を追加いたしました。

廃棄食品の不正転売事案を踏まえた監視指導の強化につきましては、食品製造業者に対する立人検査や食品衛生責任者講習会において不正流通防止対策の実施に係る要請を行い、産業廃棄物処分業者に対する立人検査は、年2回実施しております。

食品ロスの削減に向けた意識啓発につきましては、今年度から、料理の食べ残しにより廃棄される食品を削減するため、県内の飲食店や企業等の協力のもと、「ぎふ食べきり運動」を推進してまいります。この運動では、「ぎふ食べきり運動」協力店登録制度の創設、推進講演会の開催を通じ、広く県民へ食べきりを推進することで、食べ残し（食品ロス）を削減してまいります。

大規模災害時における災害廃棄物処理につきましては、県内市町村間の連携が大変重要となることから、広域処理体制の確保のための協議の場への参画、市町村間連携のための行動要領の策定により広域連携の強化を推進してまいります。

PCB廃棄物につきましては、法律により処理期限が定められており、PCB含有安定器等・汚染物につきましては、平成30年7月に処理期限が残り1000日となります。県は、県内保有事業者を対象に継続して調査を行い、保有状況を把握するとともに、処理が必要な事業者に対して適正な処理を指導しております。

会員の皆様におかれましても、資源の循環利用と廃棄物の適正処理について、今後も変わらぬご支援ご協力お願いいたします。

最後に、貴協会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

## 「ぎふ食べきり運動」について

### 岐阜県環境生活部廃棄物対策課

岐阜県では、今年度から食品ロス対策の一環として、料理の食べ残しにより廃棄される食品(食品廃棄物)を削減するため、県内の飲食店や企業等にご協力をいただきながら「ぎふ食べきり運動」を推進します。

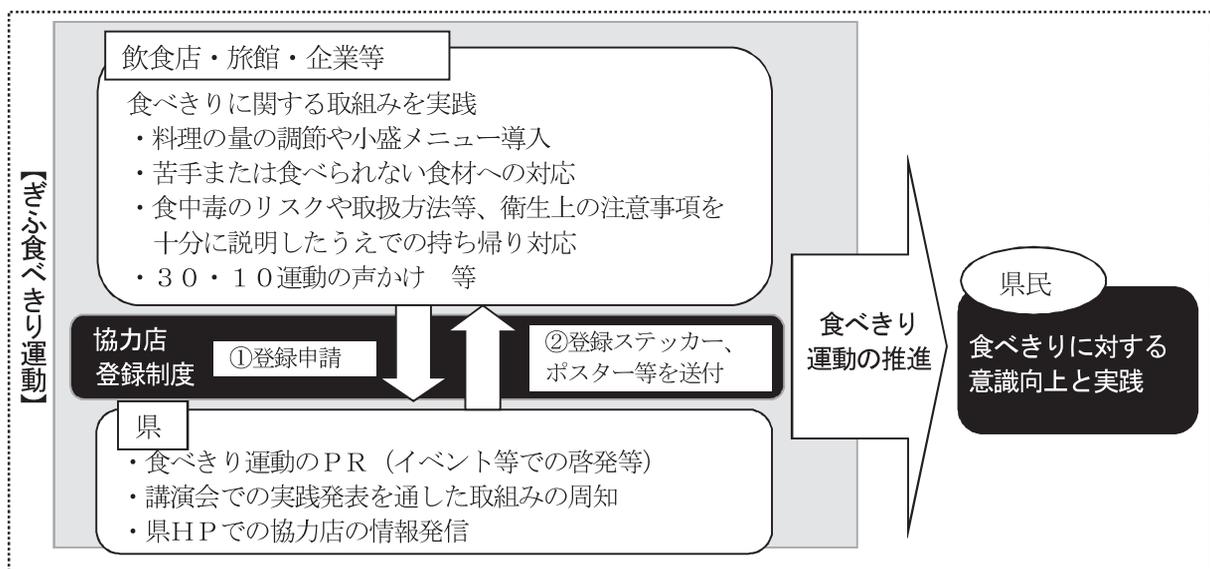
食べられるにも関わらず捨てられている食品ロスは、全国で年間約646万トンも発生しており、特に宴会では多くの食べ残しが発生しています。

協会員の皆様におかれましても、食品廃棄物の削減を意識し、宴会時の30・10(さんまる・いちまる)運動(※)や、各家庭での取り組みなどを実践いただきますようお願いいたします。

※ 宴会の開始後30分と終了10分前には席に座って食事を楽しむよう呼びかけ、食べ残しを減らす取り組み

#### ○事業概要

- (1) 「ぎふ食べきり運動」協力店登録制度の創設  
飲食店や企業等を協力店として登録し、県ホームページ等で紹介
- (2) 「ぎふ食べきり運動」推進講演会の開催  
運動を推進するため、協力店等を対象とした講演会を開催



【取り組みの例】

○30・10運動の実践

- 乾杯後30分間は席を立たず料理を楽しみましょう。
- 終了10分前は、自分の席に戻って、再度料理を楽しみましょう。

〈参考〉

「30・10運動」(環境省ホームページ)

[http://www.env.go.jp/recycle/food/07\\_keihatu\\_siryu.html](http://www.env.go.jp/recycle/food/07_keihatu_siryu.html)

○幹事からの配慮の実践

- 食べ残しをしないよう、参加される方へのアナウンスをお願いします。

〈アナウンスの例〉

○宴会開始時

『ここで、ご出席の皆さまに、「残さず食べよう30・10運動」をご案内いたします。  
30・10運動とは、宴会時における食べ残しを減らす運動です。乾杯の後の30分間とお開き前の10分間は自分の席について料理を楽しみ、「もったいない」を心がけ、食べきり運動の取り組みにご協力ください。』

○宴会終了10分前

『皆さまにお知らせいたします。間もなくお開きの時間となりますので、今一度自分の席に戻り、料理をお楽しみください。』

- 参加者の構成等を踏まえ、料理の内容や量を調整してもらいましょう。
- 注文の際には適量を注文しましょう。

〈参考〉

「忘年会・新年会の食品ロス削減にご協力ください！」(農林水産省ホームページ)

[http://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku\\_loss/attach/pdf/index-39.pdf](http://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/attach/pdf/index-39.pdf)

○家庭での取り組み

- 買い物に行く前に冷蔵庫の中を確認し、必要な分だけを購入しましょう。
- 食材はできるだけ無駄なく使いきるようにしましょう。
- 調理は食べきれぬ量だけを作りましょう。

〈参考〉

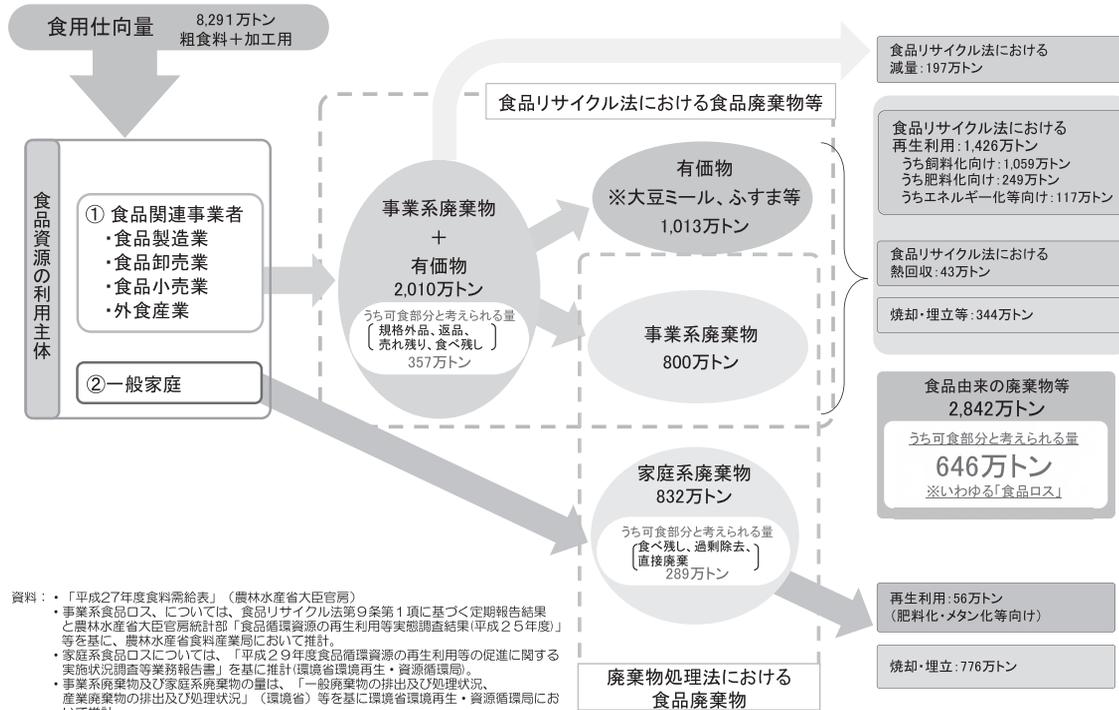
「食品ロスを減らすために私たちにできること」(環境省ホームページ)

<http://www.env.go.jp/recycle/food/shiryu.pdf>

## ○食品ロスとは？

食品の製造や調理過程で生じる残さ、食品の流通過程や消費段階で生じる売れ残りや食べ残し、各家庭から排出される調理くずや食べ残しなどを「食品廃棄物」といいます。この食品廃棄物のうち、まだ食べられるのに廃棄されてしまう食品のことを「食品ロス」といいます。

食品廃棄物等の利用状況等(平成27年度推計)＜概念図＞



資料：「平成27年度食料需給表」（農林水産省大臣官庁）  
 ・事業系食品ロスについては、食品リサイクル法第9条第1項に基づく定期報告結果と農林水産省大臣官庁統計部「食品循環資源の再生利用等実態調査結果(平成25年度)」等を基に、農林水産省食料産業局において推計。  
 ・家庭系食品ロスについては、「平成29年度食品循環資源の再生利用等の促進に関する実施状況調査等業務報告書」を基に推計(環境省環境再生・資源循環局)。  
 ・事業系廃棄物及び家庭系廃棄物の量は、「一般廃棄物の排出及び処理状況、産業廃棄物の排出及び処理状況」（環境省）等を基に環境省環境再生・資源循環局において推計。  
 注：・事業系廃棄物の「食品リサイクル法における再生利用」のうち「エネルギー化等」とは、食品リサイクル法で定めるメタン、エタノール、炭化の過程を経て製造される燃料及び還元剤、油脂及び油脂製品の製造である。  
 ・ラウンドの関係により合計と内訳の計が一致しないことがある。

(環境省HPより)

農林水産省及び環境省「平成27年度推計」によると、国内で1年間に発生する食品廃棄物等は2,842万トンあり、うち食品ロスは646万トンになると推計されています。この量は、国民1人1日当たりにすると約139グラムになり、おおよそ茶碗1杯のご飯の量に相当します。

## ○食品ロスの約半分は家庭から

食品ロス量646万トンのうち、家庭から出る量は約289万トンを占めています。H26年度推計を基にした農林水産省の調査によると、その内訳は次のとおりとなっています。

- ・野菜や果物の皮を厚くむきすぎたり、肉などの脂っこい部分を取り除いた。(54%)
- ・食事を作りすぎて食べ残った。(27%)
- ・買ったものが冷蔵庫などに入れたまま期限が切れた。(19%)

家庭から出る食品ロスを削減するためには、冷蔵庫などにある食品の在庫を適切に管理すること、食べられる部分を過剰に除去しないようにすることなどの取り組みが大切です。